



山形県公報

平成28年7月5日(火)
第2760号
~~~~~  
毎週火・金曜日発行

## 目次

### 告 示

- 知事指定薬物の指定の失効……………(健康福祉企画課) ……763
- 指定居宅サービス事業者の指定に係る事業の廃止……………(最上総合支庁地域保健福祉課) ……764
- 指定介護予防サービス事業者の指定に係る事業の廃止……………(同) ……同
- 救急病院等の告示……………(地域医療対策課) ……同
- 地域登録検査機関の登録事項の変更……………(県産米ブランド推進課) ……同
- 土地改良区の定款変更の認可……………(村山総合支庁農村計画課) ……772
- 土地改良事業の計画変更の適当の決定……………(置賜総合支庁農村計画課) ……同
- 土地改良区の定款変更の認可……………(庄内総合支庁農村計画課) ……同
- 道路の区域の変更……………(置賜総合支庁西置賜建設総務課) ……同

### 公 告

- 特定非営利活動法人の定款変更の認証の申請……………(置賜総合支庁総務課) ……773
- 公示送達……………(収用委員会) ……同

### そ の 他

- 平成28年度行政書士試験の実施……………(市町村課) ……775

## 告 示

### 山形県告示第657号

山形県危険な薬物から県民の命とくらしを守る条例(平成27年12月県条例第63号。以下「条例」という。)第15条第1項の規定により、次のとおり知事指定薬物の指定が失効した。

平成28年7月5日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

#### 1 失効した知事指定薬物の名称

- (1) 1- (3,4-ジメトキシフェニル) -2- (メチルアミノ) プロパン-1-オン (通称名 3,4-D i m e t h o x y m e t h c a t h i n o n e) 及びその塩類
- (2) 1-ペンチル-N- (キノリン-8-イル) -1H-インダゾール-3-カルボキサミド (通称名 T H J) 及びその塩類
- (3) エチル=2- [1- (5-フルオロペンチル) -1H-インダゾール-3-カルボキサミド] -3-メチルブタノアート (通称名 5 F - A E B、5 F - E M B - P I N A C A) 及びその塩類
- (4) メチル=2- [1- (4-フルオロベンジル) -1H-インドール-3-カルボキサミド] -3,3-ジメチルブタノアート (通称名 M D M B - F U B I C A) 及びその塩類

#### 2 失効の理由

条例第2条第6号に掲げる薬物に指定されたため

#### 3 失効年月日

平成28年7月2日

**山形県告示第658号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定により、指定居宅サービス事業者から次のとおり廃止する旨の届出があった。

平成28年7月5日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 指定居宅サービス事業者の<br>名称又は氏名 | 事業所の名称及び所在地                          | サービスの種類 | 廃止年月日       |
|------------------------|--------------------------------------|---------|-------------|
| 有限会社アドバンビル             | ホームヘルプサービス 日和<br>新庄市本町4番33号 こらっせ新庄2階 | 訪問介護    | 平成28. 6. 30 |

**山形県告示第659号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の5第2項の規定により、指定介護予防サービス事業者から次のとおり廃止する旨の届出があった。

平成28年7月5日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 指定介護予防サービス事業者<br>の名称又は氏名 | 事業所の名称及び所在地                          | サービスの種類  | 廃止年月日       |
|--------------------------|--------------------------------------|----------|-------------|
| 有限会社アドバンビル               | ホームヘルプサービス 日和<br>新庄市本町4番33号 こらっせ新庄2階 | 介護予防訪問介護 | 平成28. 6. 30 |

**山形県告示第660号**

次の病院は、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項に規定する救急病院である。

平成28年7月5日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 名 称              | 所 在 地         | 認 定 期 間                      |
|------------------|---------------|------------------------------|
| 社会医療法人みゆき会みゆき会病院 | 上山市弁天二丁目2番11号 | 平成28年7月14日から<br>平成31年7月13日まで |

**山形県告示第661号**

農産物検査法（昭和26年法律第144号）第17条第7項の規定により、地域登録検査機関から次のとおり変更した旨の届出があった。

平成28年7月5日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 (1) 届出をした地域登録検査機関の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

天童市農業協同組合

代表理事組合長 金平 芳己

天童市老野森二丁目1-1

- (2) 届出の内容

| 農産物検査員の氏名、住所及び農産物検査を行う農産物の種類          |     |            | 変更年月日     |
|---------------------------------------|-----|------------|-----------|
| 変更前                                   | 変更後 | 備考         |           |
| 齋藤 紀男<br>山形市大字風間1116-3<br>玄米、小麦、大豆、そば | 同左  | 国内産農産物に限る。 | 平成28年4月8日 |

|                                            |    |    |
|--------------------------------------------|----|----|
| 後藤 正明<br>天童市大字蔵増691<br>玄米、小麦、大豆、そば         | 同左 | 同上 |
| 五十嵐 博<br>天童市大字高揃南93<br>玄米、小麦、大豆、そば         | 同左 | 同上 |
| 大沼 利賢<br>天童市大字矢野目205<br>玄米、小麦、大豆、そば        | 同左 | 同上 |
| 須藤 誠市<br>天童市大字川原子3028-1<br>玄米、小麦、大豆、そば     | 同左 | 同上 |
| 中川 隆博<br>天童市大字高木40<br>玄米、小麦、大豆、そば          | 同左 | 同上 |
| 有路 雅樹<br>北村山郡大石田町大字大石田乙67-2<br>玄米、小麦、大豆、そば | 同左 | 同上 |
| 押野 哲哉<br>天童市大字高揃北199<br>玄米、小麦、大豆、そば        | 同左 | 同上 |
| 鈴木 康裕<br>天童市大字寺津251<br>玄米、小麦、大豆、そば         | 同左 | 同上 |
| 須藤 桂<br>天童市大字川原子3076<br>玄米、小麦、大豆、そば        | 同左 | 同上 |
| 斉藤 和弥<br>天童市田鶴町三丁目10-2<br>玄米、小麦、大豆、そば      |    | 同上 |

2 (1) 届出をした地域登録検査機関の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

金山農業協同組合  
代表理事組合長 柴田 義正  
最上郡金山町大字金山456-30

(2) 届出の内容

| 農産物検査員の氏名、住所及び農産物検査を行う農産物の種類         |     |            | 変更年月日      |
|--------------------------------------|-----|------------|------------|
| 変更前                                  | 変更後 | 備考         |            |
| 笹原 勇一<br>最上郡金山町大字安沢244<br>玄米、大豆、そば   |     | 国内産農産物に限る。 | 平成28年5月16日 |
| 小野 正幸<br>最上郡金山町大字山崎31<br>玄米、大豆、そば    | 同左  | 同上         |            |
| 山谷 大樹<br>最上郡金山町大字金山864-3<br>玄米、大豆、そば | 同左  | 同上         |            |

3 (1) 届出をした地域登録検査機関の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

庄内たがわ農業協同組合  
代表理事組合長 黒井 徳夫  
鶴岡市上藤島字備中下3-1

## (2) 届出の内容

| 農産物検査員の氏名、住所及び農産物検査を行う農産物の種類              |     |            | 変更年月日      |
|-------------------------------------------|-----|------------|------------|
| 変更前                                       | 変更後 | 備考         |            |
| 叶野 浩<br>鶴岡市羽黒町玉川字玉川80<br>玄米、小麦、大豆、そば      | 同左  | 国内産農産物に限る。 | 平成28年4月26日 |
| 菖蒲 孝夫<br>東田川郡庄内町家根合字沼田29<br>玄米、大豆         | 同左  | 同上         |            |
| 太田 新吾<br>東田川郡庄内町落合字落合30<br>玄米、大麦、大豆       | 同左  | 同上         |            |
| 石川 輝紀<br>鶴岡市小中島字猫作68<br>玄米、小麦、大麦、大豆、そば    | 同左  | 同上         |            |
| 日向 一也<br>鶴岡市三和字街道下63-6<br>玄米、小麦、大麦、大豆、そば  | 同左  | 同上         |            |
| 大滝 尚<br>東田川郡三川町大字東沼字村岸7<br>玄米、小麦、大麦、大豆、そば | 同左  | 同上         |            |
| 齋藤 正之<br>鶴岡市羽黒町後田字柳原48<br>玄米、大豆、そば        | 同左  | 同上         |            |
| 齋藤 和博<br>鶴岡市羽黒町野荒町字北田12-4<br>玄米、大豆、そば     | 同左  | 同上         |            |
| 成澤 順<br>鶴岡市渡前字白山前16<br>玄米、小麦、大豆、そば        | 同左  | 同上         |            |
| 小林 卓史<br>鶴岡市稲生町4-46<br>玄米、大豆、そば           | 同左  | 同上         |            |
| 佐藤 昌幸<br>鶴岡市一霞112-8<br>玄米、大豆、そば           | 同左  | 同上         |            |
| 石川 洋一<br>東田川郡庄内町千本杉字本村割4<br>玄米、小麦、大豆      | 同左  | 同上         |            |
| 成沢 真一<br>鶴岡市羽黒町荒川字鎌田1<br>玄米、小麦、大麦、大豆、そば   | 同左  | 同上         |            |
| 今井 俊<br>鶴岡市羽黒町川代字向山171<br>玄米、大豆、そば        | 同左  | 同上         |            |

|                                               |    |    |
|-----------------------------------------------|----|----|
| 野尻 秀一<br>鶴岡市越沢乙44<br>玄米、大豆、そば                 | 同左 | 同上 |
| 井上 寿夫<br>鶴岡市東荒屋字志田64<br>玄米、小麦、大麦、大豆、そば        | 同左 | 同上 |
| 清野 清晃<br>鶴岡市大綱字型63<br>玄米、大豆                   | 同左 | 同上 |
| 阿部 正<br>東田川郡庄内町狩川字西田113-11<br>玄米、小麦、大麦、大豆、そば  | 同左 | 同上 |
| 皆川 裕一<br>東田川郡三川町大字土口字村西92<br>玄米、小麦、大麦、大豆、そば   | 同左 | 同上 |
| 佐藤 誠<br>鶴岡市蛸井興屋字大槻東78<br>玄米、小麦、大麦、大豆、そば       | 同左 | 同上 |
| 佐藤 克典<br>鶴岡市熊出字沖田5<br>玄米、大豆、そば                | 同左 | 同上 |
| 梅津 茂雄<br>東田川郡三川町大字横川字家岸124<br>玄米、小麦、大麦、大豆、そば  | 同左 | 同上 |
| 佐藤 俊喜<br>鶴岡市羽黒町手向字百々目木73-21<br>玄米、小麦、大麦、大豆、そば | 同左 | 同上 |
| 山本 均<br>酒田市落野目字杉之崎6<br>玄米、小麦、大麦、大豆、そば         | 同左 | 同上 |
| 鈴木 繁則<br>鶴岡市羽黒町上野新田字中台24<br>玄米、小麦、大麦、大豆、そば    | 同左 | 同上 |
| 本間 悟<br>東田川郡三川町大字東沼字村岸23<br>玄米、小麦、大豆          | 同左 | 同上 |
| 五十嵐 繁樹<br>鶴岡市鼠ヶ関丙100-4<br>玄米、大豆、そば            |    | 同上 |
| 加藤 修<br>鶴岡市宝徳字西鴨田4<br>玄米、大豆、そば                | 同左 | 同上 |
| 五瓶 正人<br>鶴岡市羽黒町町屋字村中65<br>玄米、大豆、そば            | 同左 | 同上 |

|                                             |    |    |
|---------------------------------------------|----|----|
| 菅原 剛<br>鶴岡市新屋敷字前田元84<br>玄米、小麦、大豆、そば         | 同左 | 同上 |
| 五十嵐 順<br>鶴岡市大山二丁目59-23<br>玄米、小麦、大豆、そば       | 同左 | 同上 |
| 弁納 陣<br>鶴岡市荒俣字小糠田24-3<br>玄米、小麦、大豆、そば        | 同左 | 同上 |
| 大井 広明<br>東田川郡三川町大字加藤字赤田16<br>玄米、大豆、そば       | 同左 | 同上 |
| 佐藤 正春<br>鶴岡市羽黒町手向字百々目木73-144<br>玄米、大豆、そば    | 同左 | 同上 |
| 遠藤 貞吉<br>鶴岡市黒川字上の山142<br>玄米、大麦、大豆、そば        |    | 同上 |
| 阿部 慶和<br>東田川郡三川町大字押切新田字瀧4-14<br>玄米、小麦、大豆、そば | 同左 | 同上 |
| 佐藤 安光<br>鶴岡市熊出字東村181<br>玄米、大豆、そば            | 同左 | 同上 |
| 本間 亘<br>鶴岡市温海己44<br>玄米、大豆、そば                | 同左 | 同上 |
| 池田 伝一<br>鶴岡市谷地興屋字村中12<br>玄米、大豆、そば           | 同左 | 同上 |
| 平向 秀一<br>酒田市地見興屋字前割46<br>玄米、小麦、大麦、大豆、そば     | 同左 | 同上 |
| 庄司 学<br>東田川郡三川町大字横川字家岸113<br>玄米、大豆          | 同左 | 同上 |
| 高橋 健児<br>東田川郡庄内町大野字太農28<br>玄米、大豆、そば         | 同左 | 同上 |
| 山口 龍士<br>鶴岡市昭和町9-22<br>玄米、大豆、そば             | 同左 | 同上 |
| 上野 司観<br>鶴岡市黒川字小在家35<br>玄米、大豆、そば            | 同左 | 同上 |

|                                   |    |    |
|-----------------------------------|----|----|
| 池田 直史<br>鶴岡市谷地興屋字村中13<br>玄米、大豆、そば | 同左 | 同上 |
| 小田 一貴<br>鶴岡市茅原町1-34<br>玄米、大豆、そば   | 同左 | 同上 |

- 4 (1) 届出をした地域登録検査機関の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地  
 山形もがみ農業協同組合  
 代表理事組合長 市川 泰  
 最上郡大蔵村大字清水1414
- (2) 届出の内容

| 農産物検査員の氏名、住所及び農産物検査を行う農産物の種類              |     |            | 変更年月日      |
|-------------------------------------------|-----|------------|------------|
| 変更前                                       | 変更後 | 備考         |            |
| 西嶋 信一<br>最上郡戸沢村大字古口110-10<br>玄米、小麦、大豆、そば  | 同左  | 国内産農産物に限る。 | 平成28年4月18日 |
| 吾孫子 昌弘<br>最上郡最上町大字富沢1366-3<br>玄米、小麦、大豆、そば | 同左  | 同上         |            |
| 加藤 喜与美<br>最上郡戸沢村大字神田987-2<br>玄米、小麦、大豆、そば  | 同左  | 同上         |            |
| 佐藤 真司<br>最上郡鮭川村大字庭月2883-2<br>玄米、小麦、大豆、そば  | 同左  | 同上         |            |
| 高橋 稔<br>最上郡鮭川村大字石名坂9<br>玄米、小麦、大豆、そば       | 同左  | 同上         |            |
| 五十嵐 久悦<br>最上郡大蔵村大字赤松750-3<br>玄米、大豆、そば     | 同左  | 同上         |            |
| 石山 賢一<br>新庄市石川町122<br>玄米、大豆、そば            | 同左  | 同上         |            |
| 野尻 典佳<br>最上郡鮭川村大字中渡1172-1<br>玄米、小麦、大豆、そば  | 同左  | 同上         |            |
| 五十嵐 孝<br>最上郡鮭川村大字庭月1049<br>玄米、小麦、大豆、そば    | 同左  | 同上         |            |
| 八鍬 広美<br>新庄市城西町6-62-512<br>玄米、小麦、大豆、そば    | 同左  | 同上         |            |
| 伊藤 悟<br>最上郡戸沢村大字名高1593-82<br>玄米、大豆、そば     | 同左  | 同上         |            |

|                                                |    |    |
|------------------------------------------------|----|----|
| 後藤 陽一<br>新庄市城西町6-62-609<br>玄米、大豆、そば            | 同左 | 同上 |
| 荒木 哲男<br>最上郡鮭川村大字中渡827<br>玄米、大豆、そば             | 同左 | 同上 |
| 川田 昭一<br>最上郡鮭川村大字庭月2947<br>玄米、大豆、そば            | 同左 | 同上 |
| 成沢 由紀彦<br>最上郡大蔵村大字清水1762<br>玄米、大豆、そば           |    | 同上 |
| 佐藤 剛<br>最上郡大蔵村大字清水2968-5<br>玄米、そば              | 同左 | 同上 |
| 八鍬 重孝<br>新庄市城南町9-21<br>玄米、そば                   | 同左 | 同上 |
| 安彦 浩二<br>最上郡鮭川村大字曲川223-4<br>玄米、そば              | 同左 | 同上 |
| 野尻 義正<br>最上郡戸沢村大字松坂1721<br>玄米、そば               | 同左 | 同上 |
| 斉藤 美弥<br>最上郡大蔵村大字赤松1628-2<br>玄米、大豆、そば          | 同左 | 同上 |
| 矢口 圭介<br>最上郡戸沢村大字松坂364-7<br>玄米、大豆、そば           | 同左 | 同上 |
| 柿崎 義隆<br>新庄市五日町1251-1メゾネット<br>彩6号室<br>玄米、大豆、そば | 同左 | 同上 |
| 黒木 敬<br>最上郡鮭川村大字京塚1097<br>玄米、大豆、そば             | 同左 | 同上 |
| 早坂 一紀<br>最上郡大蔵村大字合海788-4<br>玄米、そば              | 同左 | 同上 |
| 阿部 輝喜<br>最上郡戸沢村大字角川1455-5<br>玄米、そば             | 同左 | 同上 |

- 5 (1) 届出をした地域登録検査機関の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地  
鶴岡市農業協同組合  
代表理事組合長 本間 孝  
鶴岡市日吉町3-7



(2) 届出の内容

| 登録検査機関の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地           |                                        | 変更年月日      |
|----------------------------------------|----------------------------------------|------------|
| 変更前                                    | 変更後                                    |            |
| 鶴岡市農業協同組合<br>代表理事組合長 今野 毅<br>鶴岡市日吉町3-7 | 鶴岡市農業協同組合<br>代表理事組合長 本間 孝<br>鶴岡市日吉町3-7 | 平成27年6月19日 |

| 農産物検査員の氏名、住所及び農産物検査を行う農産物の種類                       |     |            | 変更年月日      |
|----------------------------------------------------|-----|------------|------------|
| 変更前                                                | 変更後 | 備考         |            |
| 黒田 哲夫<br>東田川郡三川町大字横川字隠里70<br>もみ、玄米、小麦、大麦、大豆、<br>そば | 同左  | 国内産農産物に限る。 | 平成28年5月27日 |
| 三浦 稔<br>鶴岡市八ツ興屋字土谷俣19<br>もみ、玄米、大麦、大豆、そば            | 同左  | 同上         |            |
| 佐野 満<br>鶴岡市美原町12-43<br>もみ、玄米、大麦、大豆、そば              | 同左  | 同上         |            |
| 福原 武則<br>鶴岡市大塚町33-3エイトホーク<br>ス6番館201<br>もみ、玄米、大豆   |     | 同上         |            |
| 佐藤 博<br>鶴岡市大山三丁目11-10<br>もみ、玄米、大豆                  | 同左  | 同上         |            |
| 伊藤 亨<br>鶴岡市淀川町10-30<br>もみ、玄米、大豆                    | 同左  | 同上         |            |
| 林 真太朗<br>鶴岡市若葉町20-6<br>もみ、玄米、大豆                    | 同左  | 同上         |            |
| 高橋 弘<br>酒田市若原町15-39<br>もみ、玄米、大豆                    | 同左  | 同上         |            |
| 難波 俊幸<br>鶴岡市上山谷前沢47<br>もみ、玄米、大豆、そば                 | 同左  | 同上         |            |
| 菅原 透<br>酒田市広野大字十五軒84<br>もみ、玄米、大豆                   | 同左  | 同上         |            |
| 菅原 隼希<br>鶴岡市伊勢横内字伊勢郷60<br>もみ、玄米、大豆、そば              | 同左  | 同上         |            |

**山形県告示第662号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、土地改良区の定款の変更を次のとおり認可した。

平成28年7月5日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 土地改良区の名称  
寒河江川土地改良区
- 2 事務所の所在地  
寒河江市字中河原222番地の2
- 3 認可年月日  
平成28年6月22日

**山形県告示第663号**

米沢平野土地改良区から土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第1項の規定により申請のあった土地改良事業計画の変更について、同条第9項において準用する同法第8条第1項の規定により平成28年6月28日その申請を適当と決定したので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成28年7月5日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 縦覧に供する書類の名称  
土地改良事業（維持管理）変更計画書の写し
- 2 縦覧に供する場所  
米沢市役所、南陽市役所、高島町役場及び川西町役場
- 3 縦覧に供する期間  
平成28年7月5日から同年8月3日まで
- 4 その他  
この告示に係る決定に対して異議がある者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に知事に申し出ることができる。

**山形県告示第664号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、土地改良区の定款の変更を次のとおり認可した。

平成28年7月5日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 土地改良区の名称  
日向川土地改良区
- 2 事務所の所在地  
酒田市市条字村ノ前68番地の1
- 3 認可年月日  
平成28年6月24日

**山形県告示第665号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、置賜総合支庁建設部西置賜建設総務課において平成28年7月5日から同月19日まで縦覧に供する。

平成28年7月5日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 長井白鷹線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

| 区 間                                          | 旧新の別 | 敷地の幅員               | 延 長     |
|----------------------------------------------|------|---------------------|---------|
| 西置賜郡白鷹町大字鮎貝2937番7から<br>同 荒砥甲字七反二1487番1まで     | 旧    | 32.0メートル<br>} 9.6   | 840メートル |
| 西置賜郡白鷹町大字鮎貝字神明三2795番4から<br>同 荒砥甲字七反二1488番1まで | 新    | 282.0メートル<br>} 16.6 | 同 上     |

## 公 告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款の変更の認証について申請があった。

平成28年7月5日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 申請のあった年月日  
平成28年6月28日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地並びにその定款に記載された目的
  - (1) 名称  
特定非営利活動法人モルヒネ友の会
  - (2) 代表者の氏名  
井 瀧 幸 子
  - (3) 主たる事務所の所在地  
米沢市中央六丁目1番219号
  - (4) 定款に記載された目的  
この法人は、痛み治療のためモルヒネを長期間服用しても、依存や異常行動が起こらないことを患者自身が示し、モルヒネに対する世間の誤解や偏見等を払拭する活動をする。そして、正しい痛み治療とモルヒネの安全性を普及し、痛みに苦しむすべての人のクオリティ・オブ・ライフの向上に寄与することを目的とする。

土地収用法施行令（昭和26年政令第342号）第5条第2項の規定により、次のとおり公示送達を行う。

平成28年7月5日

山 形 県 収 用 委 員 会  
会長代理 半 田 稔

土地収用法（昭和26年法律第219号）第66条第3項の規定による下記の書類は、当収用委員会事務局（山形県県土整備部県土利用政策課内）に保管してあるので、送達を受けるべき者にいつでも交付する。なお、当該書類を受領しないときは、平成28年7月21日の経過をもって通知があったものとみなされる。

- 1 事件名  
高速自動車国道東北中央自動車道相馬尾花沢線新設工事（山形県東置賜郡高島町大字深沼字烏柳地内から同町大字深沼字中谷地地内まで及び南陽市川樋字丸山地内から上山市金瓶地内まで）並びにこれに伴う市道、町道及び農業用排水路付替工事に係る収用裁決事件
- 2 通知すべき書類の名称  
平成28年5月17日付けで裁決した裁決書の正本
- 3 通知を受けるべき者  
上山市金谷字巖谷地1454番3の土地所有者

| 氏 名   | 住 所                                           |
|-------|-----------------------------------------------|
| 宮下 裕二 | 不明 ただし、戸籍附票上の住所<br>東京都北区志茂二丁目47番11号パームハイツ103号 |

|        |                                                      |
|--------|------------------------------------------------------|
| 原 金蔵   | 不明 ただし、土地の登記（記録）上の住所<br>上山市金谷19番地の13                 |
| 鏡 国松   | 不明 ただし、土地の登記（記録）上の住所<br>上山市金谷27番地の1                  |
| 鏡 権太郎  | 不明 ただし、土地の登記（記録）上の住所<br>上山市金谷45番地                    |
| 高橋 咲子  | 不明 ただし、戸籍附票上の住所<br>フィリピン共和国                          |
| 鈴木 幸子  | 不明 ただし、職権消除前の戸籍附票上の住所<br>東京都中野区野方五丁目14の6             |
| 鏡 しう   | 不明 ただし、戸籍附票上の住所<br>ペルー国リマ市プロロンガシヨントマスマルサアナ街          |
| 後藤 廣恵  | 不明                                                   |
| 鏡 富久子  | 不明 ただし、戸籍附票上の住所<br>ペルー共和国リマ市スルキーヨ区                   |
| 鏡 啓    | 不明 ただし、戸籍附票上の住所<br>ペルー共和国リマ市リンセ区イグナシオメリーノ街<br>2389番地 |
| 鏡 三郎   | 不明 ただし、職権消除前の戸籍附票上の住所<br>東京都文京区本郷一丁目34番7号増田方         |
| 鏡 卯之助  | 不明 ただし、土地の登記（記録）上の住所<br>上山市金谷783番地                   |
| 小関 定次郎 | 不明 ただし、土地の登記（記録）上の住所<br>上山市金谷786番地                   |
| 井上 久子  | 不明 ただし、戸籍附票上の住所<br>上山市長清水二丁目6番7-15号                  |
| 藤原 精一  | 不明 ただし、戸籍附票上の住所<br>権太栄浜郡落合町大字内淵字内淵番外地                |
| 木村 芳之助 | 不明 ただし、土地の登記（記録）上の住所<br>上山市金谷444番地                   |
| 吉田 傳八  | 不明 ただし、土地の登記（記録）上の住所<br>上山市金谷434番地                   |
| 渡辺 藤三郎 | 不明 ただし、土地の登記（記録）上の住所<br>上山市金谷446番地                   |
| 木村 市太郎 | 不明 ただし、土地の登記（記録）上の住所<br>上山市金谷451番地                   |
| 渡辺 利助  | 不明 ただし、土地の登記（記録）上の住所<br>上山市金谷456番地                   |
| 渡辺 芳太郎 | 不明 ただし、土地の登記（記録）上の住所<br>上山市金谷465番地                   |
| 佐藤 ちか子 | 不明 ただし、住民票上の住所<br>北海道札幌市北区百合が原七丁目1番7-606号            |
| 木村 與三郎 | 不明 ただし、土地の登記（記録）上の住所<br>上山市金谷420番地                   |
| 鈴木 旭   | 不明 ただし、戸籍附票上の住所<br>神奈川県横浜市港北区大曾根台35番20号              |
| 鈴木 ミヨ  | 不明 ただし、戸籍附票上の住所<br>ブラジル国ハロナ州ロンドリナ市                   |

|        |                                                          |
|--------|----------------------------------------------------------|
| 鈴木 ハルエ | 不明 ただし、戸籍附票上の住所<br>ブラジル国サンパウロ州アルトアレグレ市                   |
| 山口 清子  | 不明 ただし、戸籍附票上の住所<br>ブラジル国パラナ州ロンドリナ市                       |
| 坂崎 しよ  | 不明 ただし、戸籍附票上の住所<br>ブラジル国パラナ州クリチバ市ソーザナアベス701              |
| 菅 きゑ   | 不明 ただし、戸籍附票上の住所<br>ブラジル国パラナー州クリチバ市プロフェメルダス<br>ンプソン街315番地 |
| 北川 幸広  | 不明 ただし、戸籍附票上の住所<br>長崎県佐世保市吉井町直谷1200番地1 メゾンドール<br>201     |
| 杉村 篤志  | 不明 ただし、戸籍附票上の住所<br>埼玉県川口市大字赤山1297番地の5                    |
| 鈴木 庄之助 | 不明 ただし、土地の登記（記録）上の住所<br>上山市金谷525番地                       |
| 横山 勇四郎 | 不明 ただし、戸籍附票上の住所<br>フィリピン                                 |
| 鈴木 代助  | 不明 ただし、土地の登記（記録）上の住所<br>上山市金谷516番地                       |
| 鈴木 善三郎 | 不明 ただし、土地の登記（記録）上の住所<br>上山市金谷250番地                       |
| 斎藤 泰助  | 不明 ただし、土地の登記（記録）上の住所<br>上山市金谷250番地                       |
| 鈴木 長三郎 | 不明 ただし、土地の登記（記録）上の住所<br>上山市金谷604番地                       |

## そ の 他

行政書士法（昭和26年法律第4号）第4条第1項の規定による山形県知事の委任に係る平成28年度行政書士試験を次のとおり実施する。

平成28年7月5日

一般財団法人行政書士試験研究センター  
理 事 長 磯 部 力

- 1 試験の日時  
平成28年11月13日（日）午後1時から午後4時まで
- 2 試験の場所  
山形市蔵王飯田637番地 ヒルズサンピア山形
- 3 試験の科目及び方法
  - (1) 試験の科目

| 試 験 科 目                   | 内 容 等                                                                                                                      |
|---------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 行政書士の業務に関し必要な法令等（出題数46題）  | 憲法、行政法（行政法の一般的な法理論、行政手続法、行政不服審査法、行政事件訴訟法、国家賠償法及び地方自治法を中心とする。）、民法、商法及び基礎法学の中からそれぞれ出題し、法令については、平成28年4月1日現在施行されている法令に関して出題する。 |
| 行政書士の業務に関連する一般知識等（出題数14題） | 政治・経済・社会、情報通信・個人情報保護、文章理解                                                                                                  |

## (2) 試験の方法

- イ 試験は、筆記試験によって行う。
- ロ 出題の形式は、「行政書士の業務に関し必要な法令等」は択一式及び記述式、「行政書士の業務に関連する一般知識等」は択一式とする。

## 4 受験手続

## (1) 試験案内及び受験願書の配布方法、配布期間及び配布場所

- イ 郵送配布 平成28年8月1日（月）から同月26日（金）までに、140円分の切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角形2号：A4サイズの内紙が折らずに入る大きさ）を同封の上、封筒の表に「願書請求」と朱書きして、下記宛先まで郵便で請求すること（同日まで必着のこと。）。

宛先 〒100-8779 日本郵便株式会社銀座郵便局留 一般財団法人行政書士試験研究センター

- ロ 窓口配布

| 配布場所              | 所在地                        | 配布期間                                                                                |
|-------------------|----------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 山形県企画振興部市町村課      | 山形市松波二丁目8番1号               | 平成28年8月1日（月）から同年9月2日（金）まで（同年8月11日（木）並びに土曜日及び日曜日を除く。）午前8時30分から午後5時15分まで              |
| 山形県村山総合支庁         | 山形市鉄砲町二丁目19番68号            |                                                                                     |
| 山形県村山総合支庁西村山地域振興局 | 寒河江市大字西根字石川西355番地          |                                                                                     |
| 山形県村山総合支庁北村山地域振興局 | 村山市楯岡笹田四丁目5番1号             |                                                                                     |
| 山形県最上総合支庁         | 新庄市金沢字大道上2034番地            |                                                                                     |
| 山形県置賜総合支庁         | 米沢市金池七丁目1番50号              |                                                                                     |
| 山形県置賜総合支庁西置賜地域振興局 | 長井市高野町二丁目3番1号              |                                                                                     |
| 山形県庄内総合支庁         | 東田川郡三川町大字横山字袖東19番1         |                                                                                     |
| 山形県行政書士会          | 山形市荒楯町一丁目7番8号<br>山形県行政書士会館 | 平成28年8月1日（月）から同年9月2日（金）まで（同年8月11日（木）、同月12日（金）及び同月15日（月）並びに土曜日及び日曜日を除く。）午前9時から午後5時まで |

- ハ その他 インターネットによる受験申込みを行う場合は、申込みにあたって一般財団法人行政書士試験研究センターのホームページ（<http://gyosei-shiken.or.jp>）で試験案内等を確認すること。

## (2) 郵送による受験申込み

- イ 受付期間 平成28年8月1日（月）から同年9月2日（金）まで（同日までの消印があるものに限り受け付ける。）
- ロ 受付場所 一般財団法人行政書士試験研究センター（受験願書と一緒に配布する封筒により簡易書留郵便で郵送すること（宛先は印刷されている。））
- ハ 提出書類 受験願書一式
- ニ 受験手数料 7,000円（納付方法については、試験案内を参照すること。）

## (3) インターネットによる受験申込み

- イ 受験申込み画面への入力 一般財団法人行政書士試験研究センターのホームページ（<http://gyosei-shiken.or.jp>）からインターネット出願画面に接続し、画面の項目に従って必要事項を漏れなく入力すること。
- ロ 受付期間 平成28年8月1日（月）午前9時から同月30日（火）午後5時まで。なお、この出願システムは、同日午後5時で終了し、接続中（入力中）であっても申込みができなくなるので注意すること。

ハ 受験手数料 7,000円（納付方法については、試験案内を参照すること。）

(4) 連絡先（問合せ先）

一般財団法人行政書士試験研究センター（電話番号 03(3263)7700）

5 特例措置の実施

身体の機能に障がいのある方等は、障がい等の状況により必要な措置を講ずることがあるので、希望する者は、受験申込みに先立って必ず4の(4)の連絡先へ相談すること。

6 合格発表の日時及び方法

(1) 日時 平成29年1月31日（火）午前9時

(2) 方法 一般財団法人行政書士試験研究センターの掲示板に合格者の受験番号を公示する。なお、公示後、受験者全員に合否通知書を郵送する。また、一般財団法人行政書士試験研究センターのホームページ（<http://gyosei-shiken.or.jp>）に合格者の受験番号を登載する。

平成28年7月5日印刷 発行所 山形県庁  
平成28年7月5日発行 発行人 山形県